研究会レポート　技術交流研究会（㈳日本技術士会北海道支部）

第 102 回　研究会報告

■第 102 回技術交流研究会

第 102 回技術交流研究会が、平成 17 年 12 月 1 日に開催されました。今回は、新しい試みとして札幌弁護士会より 7 名の弁護士の方をお招きして、弁護士と技術士がネットワークを構築するための意見交換を行いました。その後、アークシティーホテルにおいて懇親会を開催しました。

◆札幌弁護士会のメンバー

氏　名	役　職
中　尾　　天	札幌弁護士会副会長
竹之内　洋　人	市民ネットワーク委員会副委員長
亀　田　成　春	市民ネットワーク委員会副委員長
新　川　生　馬	市民ネットワーク委員会副委員長
平　尾　功　二	市民ネットワーク委員会委員
猪　野　　亨	消費者保護委員会副委員長
毛　利　　節	公害対策・環境保全委員会副委員長

◆概　要

札幌弁護士会「市民ネットワーク委員会」は、一般市民と弁護士とのネットワークを構築しようと活動されいます。今回は我々技術士とのネットワークを構築するための第一歩となるようにということで技術交流研究会にお招きしました。また、「市民ネットワーク委員会」の他にも「消費者保護委員会」、「公害対策・環境保全委員会」の方にもご参加いただきました。

意見交換を行う前に技術交流研究会松井会長が私たちの研究会等の活動について説明しました。

それに引き続き、札幌弁護士会中尾副会長から弁護士の仕事内容、札幌弁護士会における委員会の活動についてご説明いただきました。

弁護士の方々は、本来の仕事の他に 46 ある委員会のいずれかに所属してボランティアで活動をされているそうです。

「市民ネットワーク委員会」では一般市民からモニターを募集して、裁判の傍聴や法律に関する講演会などに参加してもらいそれに対する意見を聞いたりしているそうです。また、「ジュニア・ロー・スクール」を開催して子供たちに法律について興味を持ってもらったり、実際に模擬裁判を行ったりしているそうです。

さらに、市民が刑事裁判に参加する「裁判員制度」が 2009 年 5 月までに始まることになったため、その啓蒙も行っているそうです。

意見交換では、災害時に弁護士と技術士がどのような場面で連携して社会貢献できるかなどが議論されました。

ジュニア・ロー・スクールについてお話しする亀田弁護士

■お知らせ

次回の技術交流研究会は、3 月 2 日に「知的財産」をテーマに講演を予定しています。近くなりましたら、EPO を通じてみなさんにお知らせします。

（文責：吉野　大仁）